

令和5年度 第2回笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する
協議会議事録

- 1、開催日時 令和6年1月25日(木) 午後7時～
- 2、開催場所 笛吹市役所本館 3階301会議室
- 3、出席委員 新田治江会長 窪田けい子 中山久 雨宮由香里 芝垣玲子
富士池昌代 太田昭生 篠原文雄 若月福美 茂手木義男
山下仁志 萩原和子 中村啓子 堀内順一 古屋健
小林静江 芦澤栄 芦澤義男 横田雅己 各委員
- (欠席)
青木香織 川部源太 渡邊則 望月茂賀 各委員
- 4、事務局 市川要司部長 井上博之課長 坂本明子課長
岩澤潤司主幹 武川宜史主査 名取優介主任
内藤ひさ美課長補佐 土屋礼子主査保健師

課 長 皆様こんばんは。国民健康保険課の井上です。よろしくお願
いいたします。

委員の皆様には、厳しい寒さの中、またお忙しい中をご出席
いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、只今より令和5年度第2回笛吹市市
町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を始めさせてい
ただきます。最初に互礼を交わしますので、恐れ入りますがご
起立をお願いします。相互に礼。よろしく申し上げます。

ご着席ください。

それではお手元の資料の式次第により、進めさせていただきます。

最初に次第2、山下市長より挨拶をいただきます。

市長

本日は、令和5年度第2回目となります。笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会にご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと存じます。

新春早々、1月1日の石川県能登地方を震源とする最大震度7の能登半島地震や、2日には日航機と海保機の衝突により炎上する事故が起り、不安な一年の始まりを感じています。

その中、能登半島地震には、笛吹市でも石川県珠洲市にすでに、1月9日から緊急消防援助隊として、消防職員8名を1月19日から避難所の運営や罹災証明書の発行業務を行う予定で、行政職員2名を派遣しています。

また、石川県かほく市と志賀町に対する「ふるさと納税の災害支援代理寄付」の受付も1月5日から開始し、7日間で677万円の寄附金が集まっています。この取り組みは全国でも30ほどの自治体しか行っておらず、県内では本市が初であります。この義援金や職員の派遣を通じて、被災地をできる限り支援し、一日でも早い復興を願うところでございます。

さて、現在の健康保険証の廃止日が令和6年12月2日に決まり、同日以降は保険証の新規発行をしないで、マイナンバーカードと健康保険証が一体の「マイナ保険証」へ移行する閣議決定がされました。健康保険証の廃止後も最大1年間は、現行の保険証が使用可能で、マイナ保険証を保有しない人には、申請によらず資格確認証を発行していきますので、この併用期間に市としましても窓口でのチラシの配布や市の広報紙を通じて周知を行い、マイナ保険証への移行を啓発していきます。

本日の運営協議会は、令和6年度の国保税率についてご協議をお願いいたします。

来年度に向けて、仮算定の段階ではありますが、納付金額

や、令和12年度に保険税水準の統一を目指す山梨県国民健康保険運営方針が示されました。

昨年度の運営協議会では、令和4年度国民健康保険特別会計決算見込みも良好な状況であり、納付金の増額に備えた中長期的な財政基盤の強化が必要となることなどから、「据え置く」ことに同意いただいています。

詳しい内容につきましては、後ほど諮問の中で触れさせていただきますが、結論から申し上げますと、来年度の税率も「据え置き」とさせていただきたいと考えています。

委員の皆様には、国保財政の現状をご承知いただくなか、健全な運営に向けて取り組んでまいりますので、慎重審議いただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

課長 ありがとうございます。

続きまして次第3、会長挨拶になります。協議会の会長であります新田会長より挨拶をいただきます。

会長 皆さんこんばんは。お寒い中ご苦労様です。

先ほど市長の話にもありましたように、正月早々、能登半島で地震が発生し、今北陸地方の日本海側では、今季最大の寒波が襲っているということで、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

これを機に自分たちの災害への備えをちゃんとしておかなければならないと自分にも言い聞かせてるところです。

それでは、これより国保の運営協議会を開催いたします。

皆様の慎重審議、ご協力をよろしく願いいたします。

課長 どうもありがとうございます。

続きまして次第4、市から協議会へ諮問をさせていただきます。山下市長、新田会長におかれましては、その場にてご起立

をお願いいたします。

市 長 諮問書の読み上げ
《市長が諮問書を会長へ提出》

課 長 ありがとうございます。ご着席ください。
先ほど市長の挨拶にもありましたとおり、本日の協議会につきましては、今回の諮問に基づきまして、令和6年度の税率について、後ほど議題の中でご協議いただきますのでよろしくをお願いいたします。

山下市長につきましては、諮問する立場でもあり、またこの後公務もありますので、ここで退席となりますことをご了承ください。

次に次第5、議題になりますが、協議会規則の第6条第1項に代表するそれぞれの委員の半数以上が出席しなければ、議事を開くことができないとされております。

それぞれが半数以上出席していることから、議事を開くことができますので、ご報告させていただきます。

それでは協議会規則の第6条第2項に協議会議長は会長が務めるとありますので、新田会長に議長をお願いし議事に入ります。新田会長よろしくをお願いいたします。

会 長 それでは5番目の議題を進めていきたいと思えます。

始めに(1)議事録署名委員指名。署名につきましては、笛吹市国民健康保険運営協議会規則第7条の規定により、被保険者代表 富士池昌代 委員と公益代表 古屋健 委員にお願いします。

では(2)令和6年度笛吹市国民健康保険税の税率について、事務局から説明を求めます。

事務局 《令和6年度笛吹市国民健康保険税の税率について資料による説明》

1. 納付金の状況について
2. 県標準税率との比較、令和元年度からの収支決算及び令和10年度までの収支の集計について
3. 笛吹市国民健康保険税率の改定状況について
4. 近隣市の保険料（税）率について

会長 今事務局の方から説明がありましたが、皆様方からご意見ありましたらお願いいたします。

委員 4市の税率を比較している資料ですが、笛吹市は医療給付費分が一番低い数字になっています。

ただ、甲府市と比較すると、甲府市の医療給付費分は笛吹市より1.3%ぐらい高い。後期高齢者支援分については、逆に笛吹市の方が0.03%高い。このからくりはどういうことなのでしょう。それを教えていただければありがたいです。

事務局 国民健康保険税の課税については、所得割の応能負担と均等割・平等割の応益負担の構成割合を50対50にするのが標準的ですが、笛吹市は55対45ぐらいの割合です。

被保険者数、被保険者の年齢構成、所得状況などにより各市町村によって税率に違いがあります。

課長 国保被保険者数は減ってきており、後期高齢者数は増えてきています。国保医療費は下がってきていますが、後期の医療費は上がっていますので、そんな状況を見ますと後期支援分を多少なりとも上げていかなければなりません。

また今後につきましては、後期が増えていく分について、保険税で賄えない分を一般財源で賄っていかなければならない

こともありますので、そこをまた考慮しながら税率を決めていきたいと思います。

委員 同じようなことを聞きますが、山梨市と笛吹市の税率にかなり差がありますけど、基本的に何がこの差に表れているのでしょうか。

事務局 被保険者数、被保険者の年齢構成、所得状況などで税率に差があると思われます。

委員 黒字決算が見込まれ「据え置き」が妥当じゃないかと思いません。

委員 保険税を考えるにあたっては、後々も考えて今下げてもまた上げるのであれば、下げた年に加入していた人が有利で、上げた年に加入していた人が損をする形になってしまうので、ある程度平均して将来を見据えて、保険税率を考えた方がいいと思います。黒字であっても今のまま、来年赤字であっても積立金を崩して保険税があまり大きく変わらないということはとてもいいことだと思います。さらに保険税がそこまで高くないということで、皆さん頑張っていたで良い税率にしてもらったんじゃないかなと個人的には思います。

委員 この資料を見させていただいて基金もあるので、税率を改正しなくていいと思います。

先ほどおっしゃられていたように、後期高齢者の関係で団塊世代の方々が後期に移るときには、おそらく後期高齢支援金をかなり負担しないといけないことが予想され、医療費がものすごく高くなると思います。今の段階で国保から後期への支援金をどのように考えているか教えてほしいです。

課 長 先ほども言いましたが、段々国保から後期へ移る方が増えており、国保の被保険者は減っていますが後期の被保険者は増えています。後期の医療費は、毎年1億円弱増えています。

そういう状況を見ながら、国保の税率も決めていかなければならないと思っております。

今後、後期支援の負担も増えていくと思われませんが2、3年様子を見ていきたいと思っておりますので、ご承知ください。

会 長 その他皆さんいかがでしょうか？

それでは、今後の将来を見据えて協議会でも「据え置き」ということで了承してよろしいでしょうか？

(賛同あり)

後日、市長に答申させていただきます。

課 長 令和6年度笛吹市国民健康保険税の税率につきましては、原案のとおり「据え置き」ということでご承認いただきまして、ありがとうございました。

今後のスケジュールについてですが、今回ご審議いただきました内容で答申書を作成し、山下市長に答申を上げる形になります。

なお、改めて協議をする機会を設けるとなりますと、委員の皆様にご足労おかけしなければなりません。また、当初予算への反映等もあり、時間的に余裕がないため、答申の内容につきましては、会長にご一任くださいますようお願いいたします。

また、委員の皆様にはご報告という形になりますが、後日答申文を郵送させていただきますので、ご了承をお願いしたいと思います。

会 長 それでは、その他に移ります。

何か皆様の方で、今の議題の他に意見もありましたらお願いいたします。

事務局からお願いします。

事務局 《産前産後期間相当分国民健康保険税減免について説明》

会長 本人たちへの周知徹底はできているでしょうか？

事務局 広報、ホームページ等でお知らせをしていますが、基本的には届け出をお願いしています。

適用漏れが無いように、出産育児一時金交付での確認や子育て支援課と連携して職権での減免も行っていきます。

事務局 《第3期データヘルス計画について説明》

会長 昨日の新聞ですが、生活習慣病要治療者受診率3割どまりと掲載されていました。

山梨県は全国ワースト2位の受診率なので積極的な受診を促して欲しいと思いました。笛吹市の状況はどうですか？

事務局 何%かは不明ですが、やはり同じような状況だと思います。がん検診ですと受診率が生活習慣病に比べると良いかなとは思いますが。

精密検査が必要な方ですとか治療が必要な方でも、なかなか受診に行かない方がいらっしゃいます。

会長 その他よろしいでしょうか？
以上で議事を終了いたします。

課長 新田会長にはスムーズに議事を進めていただきましてありがとうございました。

次に次第6、本日の議題から離れまして、委員皆様から何かご意見等ございますでしょうか？

特にないようですので、事務局より連絡事項等ありますか？

事務局

《委員報酬、機関誌「みんなの国保」について説明》

課長

それでは最後に私からお礼とお願いをさせていただきます。

国保運営協議会の委員皆様には、この3月をもちまして、3年間の任期が満了いたします。新田会長様はじめ委員の皆様には3年間ありがとうございました。

4月からは新しい任期が始まりますので、改めて委員の選任の運びになります。

また、後日個別にお願いさせていただくわけですが、もし可能な委員さんにはぜひ引き続き委員をお願いできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また医療関係の皆様には、各団体からご推薦いただいておりますが、各団体あてに推薦のご依頼を申し上げたいと思いますので、お口添えのほどよろしく願いいたします。

それでは長時間に渡りまして、慎重審議いただきありがとうございました。

今後も委員の皆様には、国保事業の健全運営にご尽力いただきますようお願い申し上げまして、令和5年度第2回笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。

夜も遅く凍結等で足元が悪くなっていますので、お帰りの際には気をつけていただきますようお願いいたします。

それでは最後に互礼を交わしますので、ご起立をお願いいたします。相互に礼。ありがとうございました。

閉会